解約通知書

株式会社アーバンフォース

通知日

日 から 2ヶ月後以降をもって

物件名

に関する賃貸借契約を解約し、物件を明渡したくご通知致します。 また、下記注意事項を遵守致します。

賃借人署名欄

※注意事項

- 解約受付日は、郵送で通知された場合、消印日が有効となります。 FAX・メールで通知された場合、受信日が有効となります。 ※解約通知書の宛先の間違い等で、弊社が確認できない場合がございます 弊社より解約確認の連絡がない場合は、お手数ですが弊社までご連絡をお願い致します。
- 明渡立会い希望日は、必ず解約日より前で設定をお願い致します。
- 明渡立会いは、賃借人様が設置した家具家電等の荷物を全て室内から搬出し、 バルコニー等にも放置物がないように入居当初の状態で行います。
 - ※放置物がある場合には別途処分費用を負担して頂きます
 - ※設備として設置されている家具家電は、入居当初の状態でお願い致します。
 - ※明渡立会いは原則、賃借人様または入居者様に限ります。
- 明渡立会い時は、鍵(合鍵・宅配ボックスカード含む)・印鑑・賃貸借契約書の 4. ご用意をお願い致します
 - ※鍵の返還以降は、解約日以前でも住宅の入室・使用はできません。
 - ※鍵を紛失した場合は玄関シリンダー交換費用等をお支払い頂きます。 但し、賃貸人に報告し、賃貸人の指定業者で鍵交換を実施していた場合は免除とします。

 - 賃借人様がご契約された電気・ガス・水道・電話・インターネット・新聞等は 明渡立会い時までに解約・精算をお願い致します。
- 解約日以前に住宅を退去されても、賃料等は解約日まで発生致します 6.
- 賃借人様の故意・過失で明渡しを遅延した場合、賃料等相当損害金を負担して頂きます。 7.
- 賃借人様の故意・過失で次の入居予定者様等に対し、損害賠償等が賃貸人に発生した場合、 8. 賠償金相当額を賃借人様に全額負担して頂きます。
- 本解約通知後に解約及び明渡立会いの撤回、または変更はできません。 9.
- 10. 明渡立会い日確定後に賃借人様が無断または前日、当日キャンセルした場合、 明渡立会いキャンセル料として15,000円(税別)をお支払い頂きます。

解約日	年	月	日				
明渡立会い希望日	年	月	日	午前・	午後	庤 希望	
解約理由	□結婚・同棲 □□	転勤 □転職	・退職・就職	□自宅購入	□家族の増	減 口家族と	:同居 □帰国
	□卒業・校舎移動	□利便性等	により他地域	へ □気分	転換 □気に	入った部屋	が見つかった
	□広い物件へ □智	管理会社に不満	□周辺環境は	上不満 □家	賃が高い 口部	8屋が狭い	□部屋が汚い
	□設備が古い □	駅距離が遠い	□駅までの道	並のりに不満	□防犯面に	不安 □騒音	☆ □居住間トラブル
	□近隣住民の問題	□設備に	不満 □キッ	チンに不満	□バスルー	ムに不満	□トイレに不満
	□虫が出る □その)他 ()
解約後連絡先	住 所 〒						
	携帯電話		メ	ールアド	レス		
敷金等送金口座			(銀行・信	用金庫)		(本	店・支店)
	(普通	・当座)	口座番号	:			
	口座名	箋 (カタカナ):					

·フォースグループからのお知らせ〜

弊社の管理物件にお住まい頂いた賃借人様に感謝の気持ちを込めて、弊社の管理物件へ住み替えの場合は 礼金 O 、仲介手数料を無料でご紹介致します。また、他社様の管理物件でも仲介手数料50%offで ご紹介致します。フォースグループでは売買物件の紹介、未公開投資マンションのご紹介も可能です。 ※ご希望内容に○をお願い致します。(いくつでも大丈夫です。) 担当者からご説明・ご提案致します。 ①管理物件を知りたい ②物件を借りたい ③値段が知りたい ④物件を買いたい ⑤投資したい 連絡方法:電話()・メール (連絡がつきやすい時間・曜日:

解約通知書の送付先

朱式会社アーバンフォース 解約担当宛 〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-3 日本ビルディング九段別館5階

TEL: 03-3511-2633 FAX: 03-3511-2632 MAIL: kanri@u-force.jp